

「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

【地域別】女性総合センター【概要】

日時：令和4年10月23日（日）

10時30分～11時30分

場所：女性総合センター

1 開会の挨拶

（市長）

こんにちは。市長の清水でございます。現在、次期長期総合計画の策定に向けて作業を進めているところですが、どんな小さなことでも市民の皆さんからのご意見をお聞きしながら作っていかうと考えております。そういうこともございますので、ぜひ壮大な計画でもよろしいですし、小さな街角、例えば草の取り方でもいいです。様々なことをぜひ教えていただきたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 意見交換

（司会）

それでは事前に頂いておりますご質問のご紹介をさせていただきます。まず1つ目。駅前の勧誘とポイ捨てについて頂いております。「駅前の勧誘などが多い、またごみのポイ捨てが多く安心して気持ちよく歩くことができないので、検討してほしい」というご質問です。

（市長）

駅前の勧誘とポイ捨てについてです。立川市では、警察や地域団体、駅周辺事業者等と協力しながら客引きや勧誘行為等の迷惑行為に対する取締りに努めております。令和3年度は、指導補助員らによる安全安心パトロールを年間344日実施し、指導等を行っております。しかしながら、ご指摘の通り、指導等に従わず、客引きや勧誘行為等の迷惑行為を繰り返す者がいるのが現状です。引き続き、警察と協力体制を取りながら、立川駅周辺の安全安心の対策を推進してまいります。

また、市内全域の歩行喫煙及びタバコのポイ捨ては禁止されており、市内の鉄道やモノレール駅では喫煙マナーアップキャンペーンを実施しているほか、立川駅周辺の特定地区内については、喫煙マナー指導員による指導を行い、喫煙マナーの向上を目指し周知啓発を行っております。駅前の道路やペデストリアンデッキは定期的に清掃を行っておりますが、道路上のごみについては状況を見ながら対応を検討してまいります。

（司会）

それでは、次のご質問にまいります。立川市のハラスメントへの取組について頂いております。「立川市役所職員の皆様のハラスメントについての現状はどのような状況で、どのような取組をされておられるか、お話しいただけますと幸いです。」

（市長）

本市では、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、さらにはマタハラと言われる「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」の3類型を防止する措置を講じるために、ハラスメントに関する基本方針等を整備しております。具体的な対策としては、全役職者への研修を実施したり、事例集を作成して全職員にわかりやすく伝えたりす

ることなどにより、職員の意識向上に取り組んでいます。また、相談員を配置して職員からの相談等にきめ細やかに対応するとともに、基本方針等に基づいてハラスメントの発生しない職場環境づくりに努めているところです。

(参加者)

今日はありがとうございます。ハラスメントというのは、基本的にどんな組織でも常々起こることだと思っています。立川市として実際どんなハラスメントがあって、どういったところに職員の間でフラストレーション等がたまっているのかというようなこととして、常々把握すべきだと思います。ですからそのところが、フラストレーションがたまってしまって、やる人もいるでしょうし、ある意味下の意見が上がってこない。ということは市民の意見もちゃんと伝わらないということだと思います。なのでその辺のところは、あって普通だと思うんですね。市民のために一生懸命仕事をされている皆さんが、いろんなルールを守りながらやるというのはすごく大変だと思いますので、本当に普通と思っています。そういう認識でおります。なのでそれを前提にして、どんなふうなチェックをされているのかなというところが私はすごく心配になっておまして、実際にその市民の声が上がらないとか、横のつながりが連携していただけないので、市民の皆さんが困っていらっしやるとか、そういう事例たくさんお聞きしますので、もし何か加えてご説明いただけたらと思います。以上です。

(総合政策部長)

ハラスメントは、先ほど市長がお話しされたものに関して、内部の職員の中でのハラスメントを1回整理させていただいています。平成27年度にアンケートや研修を行いまして、平成30年度にも庁内のアンケートをとらせていただいています。その中で様々な取り組みをしまして、平成31年度に事例集、どんなときにどんな対応をしていけばいいのか。またこういったことは当然、ハラスメントになってしまいますというような事例集を平成31年度に作成をして、それを含めて令和2年度、管理職に対して研修を行っております。庁内での申立ては、年度によって1件、4件、3件とか、多いときもありますけれども、ただその中の聞き取りの中では、実際ハラスメントとまでは言えないというような場合もありますが、そういった中でも申立てがあるということは何かの予兆があるということですので、まず事例集を作成して、管理職含めてしっかりと方針を立てて対応していこうということで庁内の職員の中でハラスメントが起きないように取り組んでいます。ただ、市民の方というところになりますと、申立てという制度はありません。市によっては、オンブズマンという形で、第三者の方がいらっしやってその方にいろいろご相談する機関もありますが、立川市の場合は今そういった機関がございませんので、一旦はそれぞれのところに、こういった事例がありましたということで、お申立てを頂いてという形にならざるを得ませんが、広聴制度がありまして、それは市長に最終的にお話が行ってご回答を差し上げるという制度もございます。そういったものを活用していただきながら、風通しのいい形に持っていければと市としては考えていますが、オンブズマン制度も今検討しているところでございます。

(参加者)

どうもありがとうございました。若い職員の方とか女性の職員の方とか、すごく横のつながりも頑張ってやろうとしておられて、すばらしいなって思う部分があります。一方で、でも組織として考えたらちょっとどうかなということが何か散見されるように思いますの

で、より一層風通しのいい組織にさせていただけるように希望しています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(司会)

それでは次のご質問です。「市内小学校の施設格差についてどうお考えなのか」というご質問です。

(市長)

現在、市内の小学校施設はもとより、全ての公共施設で老朽化が進み、今後、多くの施設を建て替える必要があります。ただし、今後の人口減少や財政状況を鑑みると、全ての公共施設を建て替えるには難しい状況です。そのため、市では公共施設の再編を進めていく方針としています。それにむけ、令和10年度までの公共施設における建替え、改修などの方向性を示した前期施設整備計画を策定し、計画的に建て替えを進めることとしています。また、順次、学校施設の建替え、改修等を進めていくこととしております。

(参加者)

本日はこのような機会を設けていただきありがとうございます。私は生まれも育ちも立川で、娘も自分と同じ小学校に通っています。まずびっくりしたのが、30年前、私が通っていた小学校の状況と建物と、今娘が帰っている建物が、ほぼ変わりなく、同じように壊れていたり、同じものがそのまま外れていたりしたことにとってもびっくりしました。昨年度、小学校の本部役員をやったときに、まず市の方と学校で改善したいものを話すという機会があるということで、みんなから意見を募って、学校のどこを直してほしいのかとかという意見を上げたときに、結局、例年お願いしていることを断られている状況があるというふうに聞いて、またそれもととても驚きました。トイレの改修や、れんがの壊れているところ、子供たちが普段過ごす場所で、修繕さえも予算を出していただけない。でも中央のほうはどんどんきれいになっていくということに、私自身すごく矛盾を感じています。環境がどんどん中央のほう为荣えていくというのはすごくすばらしいことだと思うんですけども、学校はせめて全く新しいものに変わらなくてもいいから子供たちが過ごすところは、せめて改修、細かい部分ですね、トイレだったりとか、雨漏りだったりとかという当たり前の環境というのは守っていききたい。またはその修繕を本当に強くお願いしたいと思って、今日はこちらに参りました。よろしくお願いします。

(総合政策部長)

30年前の昔に通われていたときと、例えば同じ掲示物が貼ってあるとか、そういったことに関しては、私のほうから教育委員会に話してみても、点検をしてもらい、本当に必要なものなのかというところを、ずっと昔から必要なものは当然あるでしょうし、何か変えていかなきゃいけないものというのは当然あるかもしれないので、教育委員会のほうにお話しさせていただきます。トイレの問題、それから雨漏りの問題。これは本当にすぐ対応していかないといけないところだと思います。トイレを修繕するにしても学校の場合南と北に2つ校舎がある場合もあり、それを全体で、夏休み期間に対応してきてはいますが、やはり、毎日お子さんが使うところは、傷みも激しいです。順番に建て替えをしていこうということで、計画を立てています。このような公共施設の再編の個別計画では、学童保育とか、児童館とか、市内の公共施設を少しまとめながら、学校に集約できないかなど、検討してきていますので、そういった中で、よりよい学校にするためにスピードを上げて取り組んできています。ただそこに追いつかない学校もありますので、そこに対しては、大

規模改修とまではいきませんが、中規模という形で、トイレであったり、外壁であったり、屋根であったり、雨漏りも絶対起こさないようにお金をかけて、今、取り組んでおりますので、具体的な学校について、もし後で何かご相談があれば、その状況はお答えできる範囲で今お答えしますし、教育委員会にも伝えていきますので、よろしく願いいたします。

(参加者)

お願いします。

(司会)

立川市の歩きタバコに対する見解と対策について頂いています。

(市長)

喫煙者と非喫煙者が共存でき、安全で快適な生活環境を確保することを目的として、「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」を制定し、条例では市内全域の歩行喫煙及びタバコのポイ捨てを禁止しています。また、喫煙マナーアップ実行委員会による、市内の鉄道やモノレール駅での喫煙マナーアップキャンペーンを実施しているほか、立川駅周辺の特定地区内については、喫煙マナー指導員による指導を行い、喫煙マナーの向上を目指し周知啓発を行っており、良好な生活環境に努めているところです。

(司会)

では次の質問にまいります。大学生への助成について頂いています。「先日の市議会選挙の立候補者の政策の中には、幼い子育て世代を対象としたものが多いと感じました。しかし私は子育てにおいても、最もお金がかかる世代は大学生だと思います。不景気、物価高騰の中で、日本ほど学費が高く、奨学金を抱えてまで大学に行かないと就職先も安定しないような国は少ないです。親の経済力によって将来が左右される現実に違和感を覚えます。今後立川市として、大学生への助成システムが変わっていく可能性があるのでしょうか」というご質問です。

(市長)

子育て支援では、法制度上、概ね18歳までの未成年が対象とされており、大学生年代を対象とした子育て支援策が無いのはご指摘のとおりです。しかしながら、コロナ禍や物価高騰等の影響もあり、生活に困窮されている大学生が少なくない実態はお聞きしています。ご家庭の経済状況により、子どもの将来が左右されてしまうとすれば大変に遺憾に感じます。国が設置した専門会議の中でも、学びを支える給付型奨学金の対象を拡大する議論がされているため、国の政策の方向性を注目しています。本市としては、現時点で大学生対象の独自給付はありませんが、ご相談があった際は、奨学金等の支援策を丁寧にご案内してまいります。

(司会)

それでは、次のご質問です。立川市北口デッキ新設にかかる費用と経済効果についてのご質問です。

(市長)

平成31年度に実施した立川駅前歩道立体化計画の検証結果では、概算整備費として必要性、実現性の評価の高い、曙橋交差点の南北方向の準メインデッキ新設で33億3千万円、あけぼの口交差点で8億6千万円という試算結果になっております。経済効果の試算はしていませんが、歩道立体化は歩行者、自動車交通の円滑化と安全性の向上及び豊かなオープンスペースの創出とまちづくりの活性化などを目的としております。

(司会)

それでは次のご質問に入ります。テーマパークについて頂いています。「立川市に住んでいるとテーマパークや遊園地に遊びに行こうと思うと、結構な距離を移動しないといけないため近場にそういった施設が欲しいと思うのですが、市長はどうお考えでしょうか」と頂きました。

(市長)

テーマパークについてのお尋ねです。私にも孫がおりまして、個人的にはテーマパークや遊園地が身近な場所にあると便利だなと思うとともに、まちのにぎわいにもつながるものと思っております。一方で、渋滞の発生やごみの問題など、市民生活に多大な影響を及ぼす課題も新たにでてくるものと考えております。本市においては、テーマパークや遊園地に負けずとも劣らない、昭和記念公園を抱えているほか、この昭和記念公園での様々なテーマイベントの開催とともに、ファーレ立川アートや都市軸沿道の商業施設など、大変魅力的な街に発展してきたものと思っております。引き続き、本市の特徴を生かし、「にぎわいとやすらぎの交流都市」に向け、まちづくりを進めてまいります。

(司会)

では次のご質問に参ります。女性総合センター周辺の横断歩道について頂きました。「女性総合センターアイム周辺の横断歩道について、歩けば歩けるが高齢者が歩くには少し凸凹しているので整備してほしい」ということです。

(市長)

ファーレ内は、平成31年度に舗装の打替えを行っており、現地も確認いたしましたが見著なデコボコを見つけることが出来ませんでした。改めて確認いたしますが、具体的な場所を教えていただければ、状況により必要な対応を検討いたします。

(司会)

では続いてのご質問です。天王橋の渋滞緩和について頂きました。

(市長)

天王橋交差点の交通渋滞につきましては、これまでも東京都が右折レーンの設置など、交差点改良を行ってきたほか、交通管理者が信号機の改善などを行っております。しかしながら、渋滞の解消までには至っていない状況であると認識しております。根本的な渋滞解消のためには、天王橋交差点に集中する交通を分散させる必要があります、立3・3・3号新五日市街道線の整備が必要であると考えております。

(参加者)

私は二小の門のところで毎日なんですが見守り活動を行っております。もう10年近くやっているんですが、この10年間大きな事故もなく済んでいまして、非常に見守りをやっている立場としては非常によろしいかなと思っているんですが、毎日こう行って見てみますとあそこ、シネマ通りが細い一方通行で、そこに大型のトラック等が随分走っているわけです。学校の信号のところの交差点のところを来た車が一旦止まって、また走り出すと、かなり速い、速度を上げて走ってくるわけですが、子どもが下手すると今度通れなくなっちゃうような状況にもなっちゃうんで、私の考えていることは、交差点のところから発進する場合の、車の速度をものすごく低速にするという何か指示ができないものかと思って見ているんですが、それはやっぱり警察のほうに連絡すればいいのか、あるいは市役所のほうに連絡すればいいのかそれが分からないんで、聞きたいのですが、お願いいたします。

(総合政策部長)

ニ小周辺の見守り活動をしていただき、ありがとうございます。交通規制になりますので、警察が権限をお持ちになっておりますので、警察にまずお伝えいただければと思います。我々も今日、市長にこういったお声がありましたということは、担当部署を通じて警察にお伝えしておきますので、ぜひそのお声を、また地域の方々のお声も、警察に届けていただけると、先方もいろいろ検討していただければと思います。事故があつてからでは遅いので、こういったことを懸念しているということ、その解決策として速度を落とすなり、また、大型トラックが入ってくることも、それもあの狭い道に入ってくる、そういった我々に今お話しされた内容を、警察にお伝えいただければと思います。我々も担当部署を通じて伝えるように、指示を出しておきますので、よろしく願いいたします。

(参加者)

あそこのシネマ通りは、高松通りからの抜ける道になっちゃったんですね。だから通常の高松通りを通らないで、あそこのシネマ通りに入ってきちゃうんです。それは大型車だけじゃなくて、小さい車が結構あの狭いところ、速度を速く、結構速く入ってきちゃうんですね。それを見てると子供がね、車に向かって行っちゃうんじゃないかという感じがするんですよ。そのためにも、速度だけとはにかく制限速度で走ってもらえるような方法はないかと思っているんですが。

(総合政策部長)

もちろん道幅の狭いところですので、交通の規制上は、かなり低い速度規制になってい我想いますが、そこを守らないで、抜け道であるということもあつて急いで入ってくる方が多いのではないかと思います。その辺も含めて警察の目を少し光らせていただいて、スピードを出さないような取組をしていただければと思います。あとは今、曙橋という交差点を通らないと南に行けない状況ですが、全体の交通のことは、東京都が都道を南北、東西にきれいに通さない限りは、今の状況は抜本的に解決できません。立川駅周辺を通らないと抜けることができない状況についても、市長から都知事にも話してありますので、それも含めて解決していければと思っています。

(参加者)

立川通りの高松町3丁目。小川屋商店前の横断歩道について、昔からこれも言われたことなんですけれども、あそこになぜ信号をつけないかというのが1つですね。それと最近ではあそこで白バイ隊が待機しているのがなくなってしまつて、なぜそれもなくなったのかというのが、ちょっと私が独自に考える見解だと、高松町の暗渠というのがなくなってしまったので、高松町にはあまり指導しなくなったのかなと思っています。その近くで駅のほうに行つてみずほ銀行のところの横断歩道、あそこにも白バイが結構立っているし、あとそこの立川の五差路を左に行った蕎麦屋の前の横断歩道、ここも信号機が両方ないんですけれども、ここには立っているんですけど、高松町の先ほど言った場所に関しては最近、白バイを1週間に1回以上いたような気がするんですけど、見なくなってしまったということと、その信号機の設置をしたほうがいいのか。ここよりも渋滞というか交通量が少ない五小の入り口のハンバーグ屋からの何ていうんですか、横に対してはやっぱり信号機が設置されているのと、高松大通りのアウディのところの一方通行の道にも信号機は設置されているんですけど、これは当然、高松大通りの渋滞分というのは全然少な

いのに、ここの2つ、2か所は信号機が設置されているという現状ですね。よろしくお願いいたします。ご回答お願いします。

(総合政策部長)

まず高松町3丁目の信号の件でございます。今のご要望については、先ほどの二小の件とも同様ですが、信号を1つ設置することによって、ほかの場所との間隔など、全体の交通の流れが変わることで、渋滞を引き起こすこともありますので、警察もいろいろと考えているとは思いますが、今あったお声、地元の声ということで、警察にはお伝えをしようと思います。近くの高松の交番でも構いませんし、お声を届けていただければと思います。我々のほうもしっかりその声は届けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それから、白バイの待機や取締りについては、警察の内部のことなので我々も分からないのですが、以前はしっかりやっていたところが手薄になってしまって、何か問題が起きているようであればそこはしっかりやっていたかないといけないと思いますので、その辺の体制、以前高松町3丁目の取締りをしていたのに今やってないというようなことは、立川警察を通じて我々からも、今のお声はしっかりと、以前のようにやっていただきたいと伝えていきたいと思います。横断歩道に信号があったりなかったりというところで市民の方が不安を感じていることもありますので、全体を見ながら考えていただければということはお伝えをしていきたいと思います。要望したからすぐに信号ができるかという、なかなか難しいところもありますが、声は伝えていかないと変わらないと思いますので、それは私どもでしっかりと伝えていきたいと思います。

(参加者)

北口のデッキ新設について質問をさせていただいた者です。私自身も立川で市議を目指して活動しているんですが、その北口の新設についての工事の着工予定は令和何年度なのかと、工事が終わる期間は何年度なのかについて教えてください。

(総合政策部長)

北口のデッキの新しい着工ということでよろしいでしょうか。具体的な計画に着手する前に北口デッキのこれからの必要性について、平成31年度に一旦検証をしています。どこが今必要かということは先ほど市長がお答えしたように、フロム中武のところの大きな交差点が一番人の横断も多く、危険もあるので必要だろうということで、優先順位を立てておりますけれども、具体的にいつ着工するという予定はありません。あそこだけ横断歩道のようなものを作っても、駅前からそこまでデッキが伸びていきませんので、まずはフロム中武の先の交差点まで、今は北口のビックカメラのところで、エスカレーターで降りていますが、あのデッキをフロム中武の先まで延ばしていかないと、横断歩道のようなデッキを作ることができませんので、まずはその北口からフロム中武の交差点まで、デッキを延ばす、そこを解決していかないといけないということになっています。それをやるためには、あそこの店舗のビックカメラであったりフロム中武であったり、それぞれのビルのオーナーさんが、それぞれのビルに入り口をつけていくような形になりますので、その調整も含めて、まだまだ時間がかかっていくのかなというふうに思っています。あと、道路の中央、今ケヤキの木が立っているところにデッキを建てていくという考え方も示されていますが、そうすると、それぞれの店舗には直接入って行けない状況になります。また、過去に大きなビル、デパートが立ち並んだ状況ですので、その埋設物もたくさん埋まっているということになっているそうです。そのことを解決しないとデッキの基礎部分

も建てられないということで、昔開発をした部分が、今、非常にネックになっています。その辺の解決をまずはした上で、北口デッキの部分に入っていくということになります。具体のところは、そういった様々な課題があるので、その課題をどう解決するかが決まらない限り、予定が立たないという形になっています。金額は一旦試算していますけれども、まだ予定は全く立っていない状況でございます。

(参加者)

これ最近、立川市議会とかで、恐らく野党の方は反対するんだろうと思うし、私もそう言っている一部の方から聞いているんですけど、反対になった場合にはその計画自体は破綻するのかなのかって、どうなんですか。

(総合政策部長)

実際は今このデッキの検証をしてこれから先どうするかという段階になっていますので、市議会の中で多数の方の会派の皆さんが、反対というご意見であれば当然、我々としては、進むことができませんので、反対の意見を尊重することになります。その時点では、市議会で反対というご意見を頂ければ、そこから先には進む必要性はないと思います。

(参加者)

はい。改めて、行政の仕事のすばらしさを感じました。ありがとうございました。

(参加者)

第5次の長期総合計画に備えてということでしたので、ちょっとご質問してない内容になります。駅の西側の東西のアクセスって、全部踏切前提になっていまして、東側は中央線の下をくぐって行くことができるんですが、西側はまだ貫通していないという状態です。道路計画はあって、中央線に沿って日野に渡る道路計画があって、日野側はもう道路できていると思うんですね。で立川市側は災害医療センターから南に貫通する道路が、計画としてはあるのに進んでいないという現状だと思います。これを早く実現したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、現状進まない理由など含めて、現状どんなふうに市としてお考えになっているかという辺りを教えていただけたらありがたいです。

(総合政策部長)

市役所のところから、最終的には中央高速につないでいこうという、都市計画道路でございます。そちらは市長も一番力を入れております。都市計画道路で東京都の施工になりますので、つい先日も、都知事のほうに直接、早期に整備するように要望しています。災害があったときには立川が災害の拠点となります。都心に万が一のことがあれば、全ての機能は立川に来ますので、その際、立川に向かってくる道路が全て寸断されているようでは、その機能も果たせませんので、そこはしっかり道路を整備していきたい。その中で一番ネックになっているのが、青梅線との踏切のところになります。あそこは高架化の計画がありますので、一旦は立体化するという話は東京都のほうでずっと進んでいるようですが、具体の話がまだ進んでいないようですので、市の今のスタンスとしては、とにかく早期にやっていただきたい。東日本大震災のときも、あそこの踏切の遮断機がずっと下りた状態になってしまって、南北の道路が遮断され、車が通行できない状況が長時間続いたといった事実もございます。そういったことのないように早く高架化をして、その先、できれば中央高速に直結できる道路整備を進めていただきたいというところの要望は常々しておりますので、市長もそこはまた機会があれば、都知事にしっかりと話はしていくものと考えております。

(参加者)

どうもありがとうございました。都のほうにも我々も訴えなきゃいけないことがよく分かりました。ありがとうございました。

(司会)

それでは続きまして、複数の事前質問を頂いている方の質問について、市長に質問をさせていただきます。

市民相談室における相続相談について頂きました。「相続の相談は、相続が発生する前の法務・税務だけでなく、資産をどう引き継ぐかといった多分野の知識に基づいた相談が効果的と考えております。市民相談室における相続相談は、法務・税務についての相談が受けられますが、これにかけているコストと、相談内容などを教えていただきたいと思いません。」

(市長)

市民相談室では、市民の方のお困りごと解決の手段として、さまざまな専門相談を設けております。相続のみを行う相談はありませんが、法律又は税務等で相続に関するご相談をしていただくことができます。以下、金額等については担当部長から答弁いたします。

(総合政策部長)

細かい数字になりますので、私からお答えをさせていただきます。昨年度の法律相談の謝礼は、報償費と市では言いますが、総額323万2,650円ということです。その中で、税務相談が21万1,370円。相続の登記で27万2,000円という中身で伺っております。また昨年度の法律相談、相続関係のご相談が一番多くなっていますが、547件のうち相続、遺言に関する相談が189件、全体の34%程度でございます。続いて借地・借家に関する相談が43件で7.9%、近隣トラブル41件7.5%という状況です。また税務相談でございます。こちらは105件ございまして、その中で相続税に関する相談は51件、約半分になります。それから所得税23件、相続登記成年後見相談が125件のうち、相続に関係するのが73件、不動産登記が24件、成年後見21件という形になっています。資産をどう引き継いでいくかというところで、そういった相談があるのかと思います。それぞれ置かれている状況が異なり、各市民の皆さんの状況で非常に難しいケースもございまして、市の専門相談の中でそれを全て解決するというのはなかなか難しいと考えています。市民相談の中でもアドバイスができることはあるかと思いますが、全ての相談を市で受けるというのは難しい状況だと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

(参加者)

私、普段仕事をファイナンシャルプランナーとして、市民の方のご相談をたくさんお受けしている立場です。その中にももちろん相続のご相談もありまして、感じることは、分からない、何をやったらいいのか分からない。相続のことが心配で、何か対策したいんだけど、誰に相談したらいいか分からないという方がかなり多いように思いますね。そういったニーズがあることで、結構弁護士の先生のご相談が多いのかなと。もちろん弁護士の先生でないといけない相談もあります。そういう中で、本来その相続の相談をするときに弁護士の先生が出てくるときというのは、基本、もめたとき。法律の問題を整理しなきゃいけないくて、争わなきゃいけないときというイメージが非常に強いんですね。実際にはそうじゃないケースもあるかもしれませんが、そこにむしろ行かないほうがいいご相談というのが非常に多いように思います。そういった流れから考えますと、少し相談する人

を検討いただくのもありかなと。社会福祉協議会さんでやっていた団体ですとかそういった例もありますので、また我々からご提案できることはしていく可能性はございますけれども、あり方をちょっと見直していただいてもいいかなというふうに感じております。以上です。

(総合政策部長)

ご提言ありがとうございます。相談業務として市民相談を長きにわたってやっています。どういった方に相談するのかというところに関しては、今のお声は相談室の担当にはして、先ほど言われたようにもめた状況を解決したいときに相談に来るのか、それともその前段として、もう全く相続について何も分からないので基本的なところを教えてほしいとか、こういったときにはどうすればいいのかといった、それぞれの相談のケースでお答えする専門の方は資格によって替わってくると思いますので、そういった、誰に相談できるのか、どういった内容のときにどういった相談ができるのかといったことを少し細かく分類して、市民の方により良い相談業務の提供ができる体制がとれるかどうかは話していってみたいと思います。ありがとうございます。

(司会)

それでは次のご質問です。「市内の子供食堂に対して、どのような助成をしているのでしょうか」と頂いております。

(市長)

本市では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子ども食堂をはじめとする地域で福祉的活動を行う市民団体への食の支援とともに、適切な相談に繋げる情報提供を行う事業を、社会福祉協議会等へ委託し、物価高騰等により生活に困窮されている世帯へ必要な支援が届くよう取り組んでいるところです。また、子ども食堂の立ち上げ支援等については地域福祉コーディネーターが行っており、フードバンク立川等と協力しながら食の支援をしております。コロナ禍で子ども食堂ができず、やむなくパントリー活動に切り替えた際には、食材費等は寄付金を活用して対応したと聞いているところです。子ども食堂は、食事や団らの提供だけでなく、安心できる地域の居場所づくりや、子どもの貧困への対応といった役割を具現化する、大切な市民活動の一つと考えています。

(参加者)

子供食堂はちょっと、どのような層の方がどれぐらい利用されているのかというのと、あとその運営される側は全部ボランティアなのか、そういう運営体制がどうなっているのかについてもちょっとお聞きしたいです。お願いします。

(総合政策部長)

直接の業務を担当していないので詳しいところまではこの場でお答えできませんが、まずはどのような方が利用されているかというところ、データはとれていませんが、やはり地域の中で、ご両親が不在であったり、働かれていたり、様々な状況で、そういったところで食事を食べに来るというようなことです。どこの地域でどういうところで何人ぐらいというところまでは、具体のところはありませんが、市内全域でいろいろな方が小さなところ、ご自宅の中でやられていたり、間借りしてやっていると聞いています。いろいろと市でも支援できれば良いですが、草の根で市でも把握できてないところでもやられている方もたくさんいらっしゃるようですので、そういった方々をまずは把握しながら、どういう家庭の状況で、子供たちがそこに行かなければいけないのか、そういった前段を解決して

いかなければならないと思いますし、本当に困り事があればというところがありますので、できるだけその状況は見守りつつ、ただ皆さんボランティアで自分のそれぞれの私財を投じてだとか、お金を集めるとか、いろいろやられている状況があるところもありますので、そこはしっかりとした支援ができるように、市を含めてまた社会福祉協議会、それから東京都や国へその声を届けて、しっかりサポートできるようにしていきたいと思います。とにかく困ったら地域の困り事相談ができる場所というのを、まず市としては作っていきたい。皆さんを支えていきたいと思っています。

3 閉会の挨拶

(市長)

みなさん細かいところまで気を遣っていただいたうえで、情報提供やご提案をいただき、様々な形でお話ができたと考えています。これからも必要であるようなことがございましたら、ぜひ電話等でも結構でございますから、ご相談いただければと思っているところでございます。本日はどうもありがとうございました。